四八月秋ノノイル母(平示)		
個人情報ファイルの名称	市民霊園使用者台帳・合葬式墳墓使用者台帳	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部生活環境課環境衛生係	
個人情報ファイルの利用目的	市民霊園聖地、合葬式墳墓の	)管理をするため
記録項目	1 本籍、2 住所、3 氏名、4 電話番号、5 墓石設置状況、6 継承者、7 送付先	
記録範囲	使用者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	くらしと文化部市民課	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部生活環境課 (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号	
所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
(田 1 桂却 ファノルの経則	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	

四八月秋ノノイル母(平示)		
個人情報ファイルの名称	犬の登録台帳	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部生活環境課衛生係	
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病予防事務を行うため	
記録項目	1飼い主氏名、2住所、3電	<b>電話番号、4 犬の状況</b>
記録範囲	所有者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	一般社団法人長野県獣医師会	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部生活環境課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
(田 上	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称       浄化槽台帳         行政機関等の名称       中野市         個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称       くらしと文化部生活環境課衛生係         個人情報ファイルの利用目的       浄化槽の整備状況を把握するため         記録項目       1住所、2氏名、3電話番号、4浄化槽の状況         記録範囲       設置者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称       くらしと文化部生活環境課衛生係         個人情報ファイルの利用目的       浄化槽の整備状況を把握するため         記録項目       1住所、2氏名、3電話番号、4浄化槽の状況		
務をつかさどる組織の名称くらしと文化部生活環境課衛生係個人情報ファイルの利用目的浄化槽の整備状況を把握するため記録項目1住所、2氏名、3電話番号、4浄化槽の状況		
記録項目 1住所、2氏名、3電話番号、4浄化槽の状況		
記録項目		
記録範囲設置者		
記録情報の収集方法本人申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ 含まない		
記録情報の経常的提供先 公益社団法人長野県浄化槽協会		
開示請求等を受理する組織の名称及び (名 称) くらしと文化部生活環境課	(名 称) くらしと文化部生活環境課	
所在地 (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等 なし		
□法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要 -	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満) 備 考		

個人情報ファイルの名称	排出支援事業利用者台帳	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部生活環境課環境衛生係	
個人情報ファイルの利用目的	資源物等の排出が困難な世帯に対し、収集を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7ファックス、8世帯の状況、9介護保険の状況、10障がいの状況	
記録範囲	利用申込者	
記録情報の収集方法	本人申請、民生委員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	健康福祉部福祉課、高齢者支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部生活環境課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>□法第60条第2項第2号</li><li>(電算処理ファイル)</li></ul>	
恒人  再報ノアイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称	長野県交通災害共済加入台帳		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部生活環境課生活交通安全係		
個人情報ファイルの利用目的	交通災害共済制度を設けるため		
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4生年月日、5家族の状況、6障がいの状況		
記録範囲	加入申込者		
記録情報の収集方法	本人申請、指定受取人申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	長野県交通災害共済組合		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部生活環境課		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
備考	政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)		

個人情報ファイルの名称	長野県交通災害共済見舞金請求受付簿	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部生活環境課生活交通安全係	
個人情報ファイルの利用目的	交通事故により災害を受けた者を救済するため	
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4生年月日、5性別、 6家族の状況、7障がいの状況、8病歴、9健康診断等 の結果	
記録範囲	見舞金請求者	
記録情報の収集方法	本人申請、指定受取人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	長野県交通災害共済組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部生活環境課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>□法第60条第2項第2号</li><li>(電算処理ファイル)</li></ul>	
恒人  再報ノアイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	
	1	

個人情報ファイルの名称 行政機関等の名称			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 区長会との円滑な事務を行うため 1氏名、2住所、3電話番号、4電子メールアドレス 記録範囲 区長、副区長 記録情報の収集方法 本人からの届出 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	個人情報ファイルの名称	区長名簿ファイル	
答をつかさどる組織の名称	行政機関等の名称	中野市	
1氏名、2住所、3電話番号、4電子メールアドレス   記録範囲   区長、副区長   区長、副区長   本人からの届出   変配慮個人情報が含まれるときは、その旨   記録情報の経常的提供先   なし   (名 称) くらしと文化部市民協働推進室   (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号   (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号   でによる特別の手続等   公と   (別法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)   政令第21条第7項に該当するファイル   図本第29年 (本ニュアル処理ファイル)   政令第21条第7項に該当するファイル   図本 口無   (アニュアル処理ファイル)   政令第21条第7項に該当するファイル   図本 口無   (アニュアル処理ファイル)   (アニュアルの理ファイル)   (アニュアル処理ファイル)   (アニュアルの理ファイル)   (アニュアルの理ファイル)   (アニュアルの理ファイル)   (アニュアルの理ファイル)   (アニュアルの理ファイル)   (アニュアルの理ファイル)   (アニュアルの理ファイルの		くらしと文化部市民協働推進室推進係	
記録範囲	個人情報ファイルの利用目的	区長会との円滑な事務を行うため	
記録情報の収集方法 本人からの届出  要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨  記録情報の経常的提供先  (名 称) くらしと文化部市民協働推進室  (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  (別法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル)政令第21条第7項に該当するファイル 図有 ロ無  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  「行政機関等匿名加工情報の概要 ー  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間  本人からの届出  含まない  (名 称) くらしと文化部市民協働推進室  (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号  なし  ②法第60条第2項第1号 (マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル 図有 ロ無	記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4電子メールアドレス	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録範囲	区長、副区長	
の旨	記録情報の収集方法	本人からの届出	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地		含まない	
所在地 (所在地) 中野市三好町一丁目 3 番19号  訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等 なし  個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 図有 ロ無 で	記録情報の経常的提供先	なし	
(所在地) 中野市三好町一」目3番19号		(名 称) くらしと文化部市民協働推進室	
規定による特別の手続等  個人情報ファイルの種別  ②法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル 図有 ロ無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「政機関等匿名加工情報の概要 ー  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  「内ではれた行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  「内ではれた行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	所在地 	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
個人情報ファイルの種別		なし	
政令第21条第7項に該当 するファイル   図有 □無   行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨   行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地   作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地   作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地   作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間   -	個人は担ってくいの託即		
をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地  一  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	個人情報ノアイルの種別		
る組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		-	
関する提案を受ける組織の名称及び所 - 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		-	
関する提案をすることができる期間	関する提案を受ける組織の名称及び所	_	
政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)			
備考	備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	

四八月取ノノイル母(千示)		
個人情報ファイルの名称	全戸配布データ	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部市民協働推進室推進係	
個人情報ファイルの利用目的	区を通じた配布事務を行うた	こめ
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	区長、組(班)長	
記録情報の収集方法	区からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部市民協働推進室	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
(田 上	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 <b>☑</b> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	

四八月秋ノノイル傍(年示)		
個人情報ファイルの名称	公会堂建設事業補助金申請ファイル	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部市民協働推進室推進係	
個人情報ファイルの利用目的	公会堂建設事業補助金の事務	<b>券を行うため</b>
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	<u>1</u> ,
記録範囲	申請者(区長)	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部市民協働推進室	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
(田   桂却 ファイルの 種則	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	

her I like till a som a 1 2		- 1.11 de	
個人情報ファイルの名称	認可地縁団体告示事項証明書交付申請ファイル		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部市民協働推進室推進係		
個人情報ファイルの利用目的	認可地緣団体告示事項証明書	<b>喜発行の事務を行うため</b>	
記録項目	1氏名、2住所		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人からの届出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) くらしと文化部市民協働推進室 (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		

_		
個人情報ファイルの名称	認可地縁団体印鑑証明書交付申請ファイル	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部市民協働推進室推進係	
個人情報ファイルの利用目的	認可地緣団体印鑑証明書発行	<b>庁の事務を行うため</b>
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日	1
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部市民協働推進室	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
恒人  再報ノアイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)
	•	

個人情報ファイルの名称	認可地縁団体認可申請ファイル	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部市民協働推進室推進係	
個人情報ファイルの利用目的	認可地縁団体認可の事務を行	<b>テうため</b>
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	申請者(区長)	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部市民協働推進室	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ノナイルの性別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)

	T		
個人情報ファイルの名称	認可地縁団体規約変更申請ファイル		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部市民協働推進室推進係		
個人情報ファイルの利用目的	認可地縁団体規約変更の事務	<b>券を行うため</b>	
記録項目	1氏名、2住所	1氏名、2住所	
記録範囲	申請者 (区長)		
記録情報の収集方法	本人からの届出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部市民協働推進室 (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号		
所在地			
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個」はおっていの経明	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称       認可地縁団体告示事項変更申請ファイル         行政機関等の名称       中野市         個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称       くらしと文化部市民協働推進室推進係         個人情報ファイルの利用目的       認可地縁団体の変更告示事務を行うため         記録項目       1氏名、2住所         記録範囲       申請者(区長)         記録情報の収集方法       本人からの届出			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称くらしと文化部市民協働推進室推進係個人情報ファイルの利用目的認可地縁団体の変更告示事務を行うため記録項目1氏名、2住所記録範囲申請者(区長)			
務をつかさどる組織の名称       くらしと又化部市民協働推進室推進係         個人情報ファイルの利用目的       認可地縁団体の変更告示事務を行うため         記録項目       1氏名、2住所         記録範囲       申請者(区長)	中野市		
記録項目       1 氏名、2 住所         記録範囲       申請者(区長)	くらしと文化部市民協働推進室推進係		
記録項目 記録範囲 申請者(区長)			
	1氏名、2住所		
記録情報の収集方法本人からの届出	申請者(区長)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 含まない			
記録情報の経常的提供先なしなし			
開示請求等を受理する組織の名称及び (名 称) くらしと文化部市民協働推進室			
所在地 (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等 なし			
□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当   するファイル □有 □無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要 -			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満) 備 考			

個人情報ファイルの名称	コミュニティ助成事業補助金申請ファイル		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部市民協働推進室推進係		
個人情報ファイルの利用目的	コミュニティ助成事業補助金	全の事務を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	申請者(区長)		
記録情報の収集方法	本人からの届出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部市民協働推進室		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ノアイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	-		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	=		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	-		
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称	中野のチカラ広揺重業補助名	♦申請ファイル		
	中野のチカラ応援事業補助金申請ファイル			
行政機関等の名称	中野市	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部市民協働推進	くらしと文化部市民協働推進室推進係		
個人情報ファイルの利用目的	中野のチカラ応援事業補助金	全の事務を行うため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号			
記録範囲	申請者(任意団体の長)			
記録情報の収集方法	本人からの届出	本人からの届出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部市民協働推進室			
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし			
/II	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_			
行政機関等匿名加工情報の概要	-			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_			
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)			

個人体却ファイルのなか	11 井 ノカルからと 塩ム蛙		
個人情報ファイルの名称	リサイクルかわら版台帳		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部消費生活センター消費生活相談係		
個人情報ファイルの利用目的	一般家庭及び事業所等において、使用されない物品を再 活用するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	提供者及び希望者		
記録情報の収集方法	提供者及び希望者からの電話	提供者及び希望者からの電話等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	提供者及び希望者		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部消費生活センター		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
(田 1 桂却 ファノルの経則	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		

個人情報ファイルの名称	特殊詐欺被害防止対策機器設置助成金交付台帳		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部消費生活センター消費生活相談係		
個人情報ファイルの利用目的	助成金交付の対象要件等を確	<b>室認するため</b>	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4家族状況、5納税状況		
記録範囲	申請者及びその世帯	申請者及びその世帯	
記録情報の収集方法	申請者、収納担当課による約	内税状況の照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部消費生活センター (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号		
所在地			
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
恒八	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 <b>☑</b> 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	-		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		

四八月秋ノノイル母(千赤)			
個人情報ファイルの名称	中山晋平記念会会員名簿		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部文化スポーツ振興課文化振興係		
個人情報ファイルの利用目的	中山晋平記念会に関する事務を行うため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4取引状況		
記録範囲	会員		
記録情報の収集方法	本人からの加入申込書及び口座振替依頼書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部文化スポーツ振興課 (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号		
所在地			
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個」は担うっていの経明	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		

個人情報ファイルの名称	中野市音楽団体連盟名簿		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部文化スポーツ振興課文化振興係		
個人情報ファイルの利用目的	中野市音楽団体連盟に関する事務を行うため		
記録項目	1団体名、2氏名、3住所、4電話番号		
記録範囲	役員、単位団代表者		
記録情報の収集方法	本人又は各単位団体責任者からの報告		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部文化スポーツ振興課 (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号		
所在地			
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人は担ってくいの託即	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル)		
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		

個人情報ファイルの名称	中野市ときめき手づくりコンサート補助金交付事業に関 する事務ファイル		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部文化スポーツ振興課文化振興係		
個人情報ファイルの利用目的	補助金交付事業を行うため		
記録項目	1 団体名、2氏名、3住所、4電話番号、5納税状況、6取引状況		
記録範囲	交付申請団体構成員		
記録情報の収集方法	交付申請団体からの申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部文化スポーツ振興課 (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号		
所在地			
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第 2 項第 1 号 □法第60条第 2 項第 2 号 (電算処理ファイル) □ (マニュアル処理ファイル)		
恒八	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	-		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	-		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		

個人情報ファイルの名称	中野市アーティストバンク一覧	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部文化スポーツ振興課文化振興係	
個人情報ファイルの利用目的	中野市アーティストバンクに	<b>二関する事務を行うため</b>
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4プロフィール(職歴、 学歴、資格、成績、評価)	
記録範囲	アーティスト活動を行う方	
記録情報の収集方法	アーティストからの申し込み	*
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部文化スポーツ振興課 (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号	
所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)
	1	

個人情報ファイルの名称	信州なかの文化芸術祭実行委員会名簿	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部文化スポーツ振興課文化振興係	
個人情報ファイルの利用目的	信州なかの文化芸術祭事業を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4団体名、5職業	
記録範囲	信州なかの文化芸術祭実行委員、参加申込者	
記録情報の収集方法	委員からの申し込み各単位団体からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部文化スポーツ振興課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) □法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
四人  再報ノアイルの種が	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	
	*	

四八月秋ノノイル母(千赤)			
個人情報ファイルの名称	市民会館管理事務ファイル		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部文化スポーツ振興課文化振興係		
個人情報ファイルの利用目的	市民会館使用者の決定及び仮	<b></b> 臣用手続のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	市民会館使用者	市民会館使用者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部文化スポーツ振興課 (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号		
所在地			
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
(田 )	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		

個人情報ファイルの名称	中野市カルチャー・アート補助金交付事業に関する事務 ファイル	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部文化スポーツ振興課文化振興係	
個人情報ファイルの利用目的	補助金交付事業を行うため	
記録項目	1 団体名、2氏名、3住所、4電話番号、5納税状況、6取引状況	
記録範囲	交付申請団体構成員	
記録情報の収集方法	交付申請団体からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部文化スポーツ振興課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>□法第60条第2項第2号</li><li>(電算処理ファイル)</li></ul>	
恒八    報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	
	•	

四八月秋ノノイル母(平示)			
個人情報ファイルの名称	中野市スポーツ推進委員名簿		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部文化スポーツ振興課スポーツ振興係		
個人情報ファイルの利用目的	中野市スポーツ推進委員の選	<b>選定、委嘱、招集等のため</b>	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、 6職業		
記録範囲	中野市スポーツ推進委員(全	≥22名)	
記録情報の収集方法	本人からの報告、聞き取り		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	教育委員会事務局		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部文化スポーツ振興課		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人集却ファイルの経明	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		

個人情報ファイルの名称	中野市中高駅伝協会に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部文化スポーツ振興課スポーツ振興係		
個人情報ファイルの利用目的	中高駅伝協会が開催する駅伝大会事業を行うため		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号		
記録範囲	大会出場者(高社山一周駅伝大会、長野県縦断駅伝)		
記録情報の収集方法	本人の申込書からの申請、他市町村からの提供による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部文化スポーツ振興課		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個」はおっていの経明	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号		
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		
	•		

個人情報ファイルの名称	中野市スポーツ大会に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部文化スポーツ振興課スポーツ振興係	
個人情報ファイルの利用目的	スポーツ大会事業を行うため	
記録項目	1個人番号、2氏名住所、3生年月日、4職業、5学業、6成績、7取引状況	
記録範囲	大会参加者(市町村対抗駅伝、ソフトバレーボール大会、ノルディックダンス、志賀高原トレッキング、新春走り初め大会、小中学生ロードレース大会)	
記録情報の収集方法	本人からの参加申込書、各団体関係者からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部文化スポーツ振興課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号	
恒八	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称	100 × 114 104 × 7 × 1 × 14 × 1 × 24 × 7			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの名称	中野市スポーツ教室に関する事務ファイル		
茶をつかさどる組織の名称	行政機関等の名称	中野市		
記録項目 1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号  記録範囲 スポーツ教室参加者(ノルディックウォーキング、朝ノル)  記録情報の収集方法 本人からの申込書 要配慮個人情報が含まれるとさは、その旨 含まない  記録情報の経常的提供先 なし (名 称) くらしと文化部文化スポーツ振興課 (所在地)中野市三好町一丁目3番19号  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 なし 図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 図有 ロ無 「マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 図有 ロ無 「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 「行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を引きない。 「本人の数1,000人未満)		くらしと文化部文化スポーツ振興課スポーツ振興係		
記録範囲 スポーツ教室参加者 (ノルディックウォーキング、朝ノル)	個人情報ファイルの利用目的	スポーツ教室事業を行うため		
記録情報の収集方法 本人からの申込書 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録範囲			
の旨	記録情報の収集方法	本人からの申込書		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地		含まない		
所在地 (所在地) 中野市三好町一丁目 3 番19号  訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等 なし  個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 図有 ロ無 での数関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 - 「 で 機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 - 「 で成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 「 で成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 「 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	記録情報の経常的提供先	なし		
Time				
規定による特別の手続等  個人情報ファイルの種別  の法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当 するファイル 回有 ロ無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「政機関等匿名加工情報の概要 -  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間  政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)				
個人情報ファイルの種別		なし		
政令第21条第7項に該当 するファイル 図有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地  「政機関等匿名加工情報の概要 -  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間  本人の数1,000人未満)	個「集却ファノルの経町			
をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  一  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間  正  政令第20条第 2 項に非該当(本人の数1,000人未満)	個人情報ノアイルの種別			
る組織の名称及び所在地       -         行政機関等匿名加工情報の概要       -         作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地       -         作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間       -         政令第20条第 2 項に非該当(本人の数1,000人未満)		_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 - 政令第20条第 2 項に非該当 (本人の数1,000人未満)		_		
関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間  -   -   -   -   -   -   -   -   -   -	行政機関等匿名加工情報の概要	_		
関する提案をすることができる期間 政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	関する提案を受ける組織の名称及び所	_		
		_		
	備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		

四八月秋ノノイル母(年示)			
個人情報ファイルの名称	学校開放に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部文化スポーツ振興課スポーツ振興係		
個人情報ファイルの利用目的	学校開放事業を行うため		
記録項目	1団体名、2氏名、3住所、	4 電話番号 5 職業	
記録範囲	施設使用者及び管理者		
記録情報の収集方法	本人又は利用団体からの申請	書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部文化スポーツ振興課		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
四人  再報ファイルの種が	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		

四八月秋ノノイル母(午示)			
個人情報ファイルの名称	体育施設使用料減免に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部文化スポーツ振興課スポーツ振興係		
個人情報ファイルの利用目的	中野市体育施設使用料の減免	色を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	市民会館使用者		
記録情報の収集方法	本人からの申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部文化スポーツ振興課 (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号		
所在地			
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
(田 )	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	=		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		

個人情報ファイルの名称	中野市スポーツ専任コーチ講習会等実施事業補助金交付 事業に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部文化スポーツ振興課スポーツ振興係	
個人情報ファイルの利用目的	補助金交付事業を行うため	
記録項目	1団体名、2氏名、3住所、4電話番号、5学業、6職業	
記録範囲	交付申請団体構成員	
記録情報の収集方法	交付申請団体からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部文化スポーツ振興課	
所在地	(所在地) 中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>□法第60条第2項第2号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>□法第60条第2項第2号</li></ul>	
八	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	
	·	

個人情報ファイルの名称	中野市小・中学生スポーツ活動事業補助金交付事業に関 する事務ファイル	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部文化スポーツ振興課スポーツ振興係	
個人情報ファイルの利用目的	補助金交付事業を行うため	
記録項目	1団体名、2氏名、3住所、4電話番号、5学業	
記録範囲	交付申請団体構成員	
記録情報の収集方法	交付申請団体からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部文化スポーツ振興課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>□法第60条第2項第2号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>□法第60条第2項第2号</li></ul>	
八	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称	高野辰之記念会会員台帳		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部高野辰之記念館		
個人情報ファイルの利用目的	中野市体育施設使用料の減免	色を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	号、4会費入金状況	
記録範囲	会員		
記録情報の収集方法	会員申込書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) 高野辰之記念館		
所在地	(所在地)中野市大字永江1809番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人特相力,人人の新聞	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別 	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		

	100 X 114 115 114 1 X 1 X 1 X 1 X 1 X 1 X 1 X 1 X 1 X			
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム			
行政機関等の名称	中野市			
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部市民課窓口係			
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証及び信 行い、住民の利便の増進及び			
記録項目		1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 本籍、7 国籍、8 個人番号、9 家族状況		
記録範囲	市内に住民票がある者			
記録情報の収集方法	本人からの届出又は申請			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部市民課			
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし			
個「桂却っ」といの託即	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨				
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-			
行政機関等匿名加工情報の概要	-			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地				
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間				
備考	政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)			

	100 × 114 100 × 114 1 × 1 × 114 1 × 1 × 114 1 × 1 × 1			
個人情報ファイルの名称	印鑑登録関係ファイル			
行政機関等の名称	中野市			
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部市民課窓口係			
個人情報ファイルの利用目的	市民の利便と取引及び安全は 理化に資するため			
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日	1		
記録範囲	市内に住民票がある者			
記録情報の収集方法	本人からの申請			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部市民課			
所在地	(所在地)中野市三好町一つ	「目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし			
個」はおっていの経明	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-			
行政機関等匿名加工情報の概要	-			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_			
備考	政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)			

	T		
個人情報ファイルの名称	戸籍システム		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部市民課窓口係		
個人情報ファイルの利用目的	証するため	別分関係を戸籍に登録し、公	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月 F 状況、7 親族関係	日、4性別、5国籍、6婚姻	
記録範囲	本市に本籍を定める者及び定	どめてあった者	
記録情報の収集方法	本人からの届出又は申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部市民課		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人は担ファノルの紙叫	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
備考	政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)		

har to labeling as a second of		
個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格システム	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部市民課国保年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格を管理する目的	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日(年齢)、4性別、5続柄、6住民コード、7世帯番号、8個人番号、9被保険者番号、10電話番号、11職業(職歴)、12収入状況、13受診状況・傷病名、14負傷原因、15口座情報、16資格履歴	
記録範囲	国民健康保険に加入歴のある者及びその世帯	
記録情報の収集方法	住民異動届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部市民課	
所在地	(所在地) 中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号	
個人情報ノアイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)	

個人情報ファイルの名称	国保総合システム		
行政機関等の名称 個人情報ファイルが利用に供される事	中野市		
務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部市民課国保知	くらしと文化部市民課国保年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格	各、給付を管理する目的	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日(年齢)、4性別、5続柄、6住民コード、7世帯番号、8個人番号、9被保険者番号、10電話番号、11職業(職歴)、12収入状況、13受診状況・傷病名、14負傷原因、15医師等の指導・診察等、16口座情報		
記録範囲	各種療養費支給申請書を提出 した者、保険医療機関等で受		
記録情報の収集方法	各種療養費支給申請書、各種	重給付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	長野県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部市民課		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li> <li>政令第21条第7項に該当 するファイル</li> <li>☑有 □無</li> </ul>		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)		

	T	
個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部市民課国保年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の保領 的	<b>書業のデータを管理する目</b>
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日 号、6病歴、7医師等の指導	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	届出、申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	長野県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部市民課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
備考	政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)	

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部市民課国保年金係		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険被保険者 処理	皆の資格、賦課、徴収の事務	
記録項目	1個人番号、2氏名、3通称名、4住所、5送付先住所、6生年月日·年齡、7性別、8電話番号、9資格情報、10収入状況、11納税状況、12賦課情報、13納付状況、14続柄、15口座情報、16年金情報		
記録範囲	被保険者及び同一世帯員、立 であった者の一部	位びに被保険者及び同一世帯	
記録情報の収集方法		申請書の提出、庁内照会、他市町村への書面による照会、長野県後期高齢者医療広域連合システムからの情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長野県後期高齢者医療広域連合、厚生労働大臣(日本年金機構)		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部市民課		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	- UNITED H U		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)		

個人情報ファイルの名称			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 国民年金に関する相談及び各種届書の受付・送付のため	個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
あをつかさどる組織の名称	行政機関等の名称	中野市	
1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5続柄、6基礎年金番号、7資格履歴、8個人番号、9世帯コード、10住民コード、11住民種別、12収入状況   12収入状況   12収入   12収入状況   12収入状況   12収入状況   12収入状況   12収入状況   12収入状況   12収入状況   12収入   12収入   12収入状況   12収入状況   12収入状況   12収入状況   12収入状况   12収入   12収入状况   12収入   12収入		くらしと文化部市民課国保年金係	
記録項目 6 基礎年金番号、7 資格履歴、8 個人番号、9 世帯コード、10住民コード、11住民種別、12収入状況 記録範囲 市内に住所を有した者及びその世帯  記録情報の収集方法 本人届出、申請 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 日本年金機構  開示請求等を受理する組織の名称及で所在地 (名 称) くらしと文化部市民課	個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する相談及び各種届書の受付・送付のため	
記録情報の収集方法 本人届出、申請 要配慮個人情報が含まれるとさは、そ の旨 記録情報の経常的提供先 日本年金機構	記録項目	6基礎年金番号、7資格履歴、8個人番号、9世帯コー	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録範囲	市内に住所を有した者及びその世帯	
日本年金機構	記録情報の収集方法	本人届出、申請	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地 (名 称) くらしと文化部市民課		含まない	
所在地 (所在地) 中野市三好町一丁目 3 番19号  訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等 なし    個人情報ファイルの種別	記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
Time		(名 称) くらしと文化部市民課	
規定による特別の手続等  個人情報ファイルの種別  では第9位型ファイル)  政令第21条第7項に該当 するファイル ロ有 図無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地  「政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間  政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)	所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
個人情報ファイルの種別		なし	
政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無   であるに対していてある	個人標報ファイルの毎別		
をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  「成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間  「政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)	四人  再報ノアイルの種が		
る組織の名称及び所在地       -         行政機関等匿名加工情報の概要       -         作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地       -         作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間       -         政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)		_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 - 政令第20条第 2 項に該当 (本人の数1,000人以上)		-	
関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間  - 政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
関する提案をすることができる期間 政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)	関する提案を受ける組織の名称及び所		
VIII 3	備考	政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)	

	報クリイル 母(年赤)	
個人情報ファイルの名称	あらゆる差別をなくす推進協議会に関するファイル	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部人権・男女共同参画課人権尊重係	
個人情報ファイルの利用目的	あらゆる差別をなくす推進協	協議会事務のため
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	1.7
記録範囲	会員	
記録情報の収集方法	加入申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部人権・男女共同参画課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人体却ファイルの経則	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称	人権擁護委員候補者の選出ファイル	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部人権・男女共同参画課人権尊重係	
個人情報ファイルの利用目的	人権擁護委員候補者の選出のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5犯罪の経 歴	
記録範囲	委員候補者	
記録情報の収集方法	関係機関への照会、履歴書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部人権・男女共同参画課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人は却っている経明	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称	中野市におけるあらゆる差別撤廃及び人権擁護審議会委 員委嘱ファイル		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部人権・男女共同参画課人権尊重係		
個人情報ファイルの利用目的	審議会委員の委嘱及び報酬支	で払い手続きのため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	1.	
記録範囲	委員		
記録情報の収集方法	団体からの推薦書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部人権・男女共同参画課		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
(田 )	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	-		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称 男女共同参画推進事業ファイル 行政機関等の名称 中野市 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	画係	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称 くらしと文化部人権・男女共同参画課男女共同参i	画係	
務をつかさどる組織の名称	画係	
個人情報ファイルの利用目的 男女共同参画セミナーや出前講座の運営		
記録項目 1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、番号	6 電話	
記録範囲 セミナー等参加者 講師等関係者		
記録情報の収集方法 申込書、応募用紙、団体推薦		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ 含まない		
記録情報の経常的提供先なしなし	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び (名 称) くらしと文化部人権・男女共同参画課	(名 称) くらしと文化部人権・男女共同参画課	
所在地 (所在地) 中野市三好町一丁目3番19号	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等 なし		
図法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファ		
個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当 するファイル <b>②</b> 有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要 -		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満備 考	<b>;</b> )	

	<u> </u>	
個人情報ファイルの名称	中野市男女共同参画審議会委員委嘱ファイル	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部人権・男女共同参画課男女共同参画係	
個人情報ファイルの利用目的	審議会委員の委嘱及び報酬支払い手続きのため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	審議会委員	
記録情報の収集方法	団体からの推薦書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部人権・男女共同参画課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個」は担う一人よの経明	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	
	I .	

	<u> </u>	
個人情報ファイルの名称	あらゆる差別をなくす推進事業補助金に関するファイル	
行政機関等の名称	中野市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部人権センター	
個人情報ファイルの利用目的	中野市あらゆる差別をなくっため	け推進事業補助金交付事業の
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	<u>1</u>
記録範囲	区あらゆる差別をなくす推進	進協議会長
記録情報の収集方法	団体からの申請書、報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) くらしと文化部人権センター	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目4番27号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個」は担っている託則	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)

個人情報ファイルの名称	人権センター事業ファイル		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部人権センター		
個人情報ファイルの利用目的	人権センター事業実施のため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	参加者、実施団体、講師		
記録情報の収集方法	実施団体からの報告書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) くらしと文化部人権センター		
	(所在地) 中野市三好町一丁目4番27号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル)		
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	-		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		

個人情報ファイルの名称 中野市人権センター運営委員会委員委嘱ファー 行政機関等の名称 中野市 個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称 くらしと文化部人権センター	イル		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称 くらしと文化部人権センター			
務をつかさどる組織の名称  くらしと又化部人権センター	中野市		
	くらしと文化部人権センター		
個人情報ファイルの利用目的	人権センター運営委員会委員の委嘱及び報酬支払い手続 きのため		
記録項目 1氏名、2住所、3電話番号	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲 運営委員会委員	運営委員会委員		
記録情報の収集方法 団体からの推薦書	団体からの推薦書		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ 含まない	含まない		
記録情報の経常的提供先なし	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び (名 称) くらしと文化部人権センター	(名 称) くらしと文化部人権センター		
所在地 (所在地) 中野市三好町一丁目4番27号	(所在地) 中野市三好町一丁目4番27号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等 なし	なし		
☑法第60条第 2 項第 1 号 □法第60条第 2 項 (電算処理ファイル) (マニュアル処理			
個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当 するファイル <b>②</b> 有 □無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要 -	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 - 在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人 備 考	、未満)		

個人情報ファイルの名称	人権センター生活相談員委嘱事務及び生活相談ファイル		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部人権センター		
個人情報ファイルの利用目的	生活相談員委嘱及び報酬支払い手続き、相談事務のため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4家族状況		
記録範囲	生活相談員、生活相談者		
記録情報の収集方法	団体からの推薦書、相談記録		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) くらしと文化部人権センター		
	(所在地) 中野市三好町一丁目4番27号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号		
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	-		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		

個人情報ファイルの名称	人権センター貸出しファイル		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部人権センター		
個人情報ファイルの利用目的	人権センター使用者の決定及び使用手続きのため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	人権センター使用者		
記録情報の収集方法	使用者からの申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) くらしと文化部人権センター (所在地) 中野市三好町一丁目4番27号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	-		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		

	報 / / 1 / 1 得 ( 平示)		
個人情報ファイルの名称	中野市人権教育推進協力員委嘱ファイル		
行政機関等の名称	中野市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	くらしと文化部人権センター		
個人情報ファイルの利用目的	区における人権教育の推進のため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	人権教育推進協力員		
記録情報の収集方法	団体からの推薦書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) くらしと文化部人権センター		
	(所在地) 中野市三好町一丁目4番27号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		